

衆議院厚生労働委員会ニュース

【第 203 回国会】令和 2 年 11 月 20 日（金）、第 6 回の委員会が開かれました。

1 厚生労働関係の基本施策に関する件

- ・田村厚生労働大臣、宮路総務大臣政務官、大隈厚生労働大臣政務官及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。

（参考人）独立行政法人地域医療機能推進機構理事長 尾身茂君

（質疑者）木村弥生君（自民）、白石洋一君（立民）、津村啓介君（立民）、山川百合子君（立民）、宮本徹君（共産）、串田誠一君（維新）

（質疑者及び主な質疑事項）

木村弥生君（自民）

- （1） 新型コロナウイルス感染症による保健所の機能維持への懸念を踏まえた保健師の増員による体制強化の必要性についての厚生労働大臣及び総務省の見解
- （2） 望まない妊娠関係
 - ア 女性や子どもの健康を守るための緊急避妊薬へのアクセス改善の必要性
 - イ 女性に寄り添う専門職として助産師の活用を図る必要性
- （3） 妊娠中絶がなければ生まれるはずの子どもに対して特別養子縁組や里親制度を広げて育む考えに対し国の姿勢を示す必要性

白石洋一君（立民）

- （1） 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業における医療従事者等に対する慰労金関係
 - ア 医療・介護・障害分野それぞれの慰労金の申請、入金及び職員への支給状況
 - イ 厚生労働省による慰労金の申請、入金等の促進策
 - ウ 慰労金の申請を行っていない施設に個別に申請を促すことやコールセンターの設置により未支給の職員の声を聞いて施設に伝えるべきとの意見に対する厚生労働省の見解
 - エ 既に医療機関等を退職した対象者に対する慰労金の個別申請についての厚生労働省の把握状況
 - オ 慰労金の受付については期限にとらわれず柔軟に対応するよう厚生労働省が都道府県に指導する必要性
- （2） 薬局経営におけるクレジットカード手数料関係
 - ア クレジットカード手数料があっても薬局の経営が成り立つような調剤報酬の仕組みとなっているかの確認
 - イ 大型店舗及び中小店舗におけるクレジットカード手数料の実態
 - ウ 薬価改定において薬局の負担するクレジットカード手数料を念頭において議論する必要性

津村啓介君（立民）

- （1） 妊娠届出数関係
 - ア 現時点における本年の全国の妊娠届出数の傾向及び本年 8 月から 10 月の妊娠届出数の公表時期
 - イ 来年の出生数が 80 万人を割り込む可能性についての厚生労働大臣の受け止め及び妊娠届出数の動向を継続的にフォローしていくべきとの意見に対する厚生労働大臣の見解
 - ウ 新型コロナウイルス感染症が続くかぎり妊娠届出数の動向を厚生労働省が継続的にフォローしていくことの確認
- （2） 尊厳死関係

- ア 「終末期医療の決定プロセスに関するガイドライン」の利用状況が芳しくないことから同ガイドラインの「よりよき人生の最終段階における医療の実現に資する」という役割が果たせていないとの指摘に対する厚生労働大臣の見解
 - イ 昨年 11 月以降の尊厳死宣言公正証書作成件数の減少に対する厚生労働大臣の評価及び今後厚生労働省が同件数の動向をフォローする必要性
 - ウ 終末期医療における刑事責任及び医療従事者間の法的責任の在り方等の法的側面についての厚生労働省における検討状況
- (3) 臓器提供施設の地域偏在及び移植コーディネーターの配置の在り方に目配りする必要性

山川百合子君（立民）

- (1) 生殖補助医療に係る制度設計及び不妊治療に対する助成制度関係
- ア 今日までの検討経緯
 - イ 生殖補助医療及び不妊治療の定義並びにこれらを巡る論点
 - ウ 今後の生殖補助医療の在り方に関する議論の方針
 - エ 生殖補助医療への取組に当たり当事者から十分に話を聞いて実態を把握する必要性
- (2) 新型コロナウイルス感染症関係
- ア 免疫メカニズム、ウイルスの種類及び変異スピード、重症化率に地域差がある理由及びBCGの有効性についての現在までの知見
 - イ 特定の職種の者を全員検査する仕組みを導入することに対する厚生労働大臣の見解

宮本徹君（共産）

- (1) 新型コロナウイルス感染症のクラスター関係
- ア クラスターの要因となっている主な感染経路
 - イ マイクロ飛沫感染、飛沫感染、接触感染のいずれがクラスターの主な要因であるかの確認
 - ウ 3密の環境下においてマイクロ飛沫感染がクラスターの主な要因であるかの確認
 - エ 介護施設における望ましい換気頻度
 - オ 介護施設における望ましい換気頻度を示す必要性に対する厚生労働大臣の見解
- (2) 障害者の青年・成人期の余暇活動支援の必須事業化等を検討する必要性

串田誠一君（維新）

一時保護所関係

- ア 本年 11 月現在の児童虐待相談対応件数の対前年同月比
- イ 一時保護所において私語禁止等の規制を行う趣旨
- ウ 児童相談所ごとの面会規制等の把握状況
- エ 子どもの権利条約に合致する親との面会についての原則と例外の考え方に関する厚生労働大臣の見解
- オ 私語禁止等の一時保護所における規制について国のガイドラインを作成する必要性
- カ 一時保護所における非正規公務員数
- キ 一時保護所の職場環境を改善する必要性

2 労働者協同組合法案（後藤茂之君外 14 名提出、第 201 回国会衆法第 26 号）

・提出者橋本岳君（自民）、榊屋敬悟君（公明）、西村智奈美君（立民）、宮本徹君（共産）及び足立康史君（維新）に対し質疑を行い、質疑を終局しました。

・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

（賛成－自民、立民、公明、共産、維新）

（質疑者）伊佐進一君（公明）、大島敦君（立民）、高橋千鶴子君（共産）、青山雅幸君（維新）

（質疑者及び主な質疑事項）

伊佐進一君（公明）

- （1） 本法律案の立法化の背景及び目的並びに労働者協同組合の法人としての性格
- （2） 本法律案提出までの議論の経緯
- （3） 本法律案提出までの公明党提出者の苦勞
- （4） 労働者協同組合となることが見込まれる団体

大島敦君（立民）

- （1） 労働者協同組合と労働契約を締結した組合員全員に労働関係法規が完全適用されることの確認
- （2） 労働者協同組合で働く者による労働組合結成の可否
- （3） 労働者協同組合の行う事業に従事する者の人数要件関係
 - ア 総組合員の 5 分の 4 以上の組合員が組合の行う事業に従事しなければならないとした趣旨
 - イ 組合の行う事業に従事する者の 4 分の 3 以上は組合員でなければならないとした趣旨
 - ウ 上記人数要件を満たせない可能性が出てきた場合に組合員資格の剥奪等が行われる懸念に対する提出者の見解
- （4） 労働者協同組合における剰余金の配当が恣意的・不公平に行われぬよう算定方法等を示すべきとの指摘に対する提出者の見解

高橋千鶴子君（共産）

- （1） 組合員の労働者性が担保されることの確認
- （2） 労働者としての権利を尊重した上で事業を展開する旨を理念として定める必要性
- （3） 役員の数を経営者の 1 割以内等に制限する必要性
- （4） 障害者総合支援法に基づく就労継続支援 A 型事業を実施する組合の特例を設けた理由

青山雅幸君（維新）

- （1） 出資持分のある非営利法人を認めることとした意義
- （2） 新設ができなくなった出資持分のある医療法人に関する問題点の本法律案における解決策
- （3） NPO 法人と労働者協同組合との相違点
- （4） NPO 法人や企業組合から労働者協同組合への組織変更規定を設けた趣旨